

随意契約理由書

1 業 務 名	大規模更新工事（喜連瓜破）期間中の情報提供業務
2 業 者 名	株式会社ゼンリンデータコム
3	
<p>本業務は、大規模更新工事（喜連瓜破）期間中、影響を受ける喜連瓜破断面の利用交通のうち、松原線・環状線を経由し都心部を通過する交通と環状線やその周辺に発着する交通に対して、特設サイトで近畿道経由と湾岸線経由の迂回路情報や所要時間情報の提供及び検証、一般道の渋滞把握と活用検討を委託するものである。情報提供により高速道路利用の迂回経路選択の促進を目的としている。</p> <p>業務の円滑かつ効率的な実施のためには、高速道路及び一般道の走行情報を含む膨大な量のプローブデータをリアルタイムに収集・処理する技術を持ち、Webコンテンツ等での情報提供するためのマップマッチング、サイト構築及び運営に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映することが必要である。</p> <p>（株）ゼンリンデータコム（以下、ZDC）は、位置情報解析を行うプラットフォーム・技術を保有しており、収集・処理したデータを、携帯電話からパソコンまであらゆる情報端末向けに、地図や施設情報、ルート案内など、人々の行動に必要なあらゆる情報を誰もがわかりやすく使いやすいインターフェイスを提供している会社である。ZDCとはこれまで、「プローブデータを活用した面的な交通状況の把握に関する研究」及び「プローブデータを活用した面的な交通状況の把握に関する共同研究（その2）」の共同研究の中で、オフラインでのプローブデータのデータ検証やオンラインでの工事中の情報提供及びデータ検証を実施し、ZDCの地図データ及び地図マッチング技術を使った所要時間提供サイトの構築により、データの特性の把握やオンラインでの面的な交通状況の把握/提供が可能であることが確認できた。</p> <p>この所要時間提供サイトのシステムは、ZDCが所有している地図データ及び地図マッチング技術を使って構築したサイトであり、かつサイトの構築及び運営に精通し、当社の意図を的確かつ迅速に反映することができる唯一の者であると認められる。このため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	